

救護施設フルーツガーデン（社会福祉法人三松会）職員募集概要

募集職種	生活支援員
雇用形態	正職員
仕事の内容	救護施設フルーツガーデンにおいて、利用者の自立に向けた支援を行います。 救護施設は、障害等により地域で生活することが困難な方が生活保護を受けながら生活する施設です。 介護保険の適用除外の施設ですので、身体的な介護が必要な利用者は少なく、生活支援員の仕事は清掃・洗濯・入浴の補助、内職作業やレクリエーション活動の提供、日常生活の自立に向けた相談援助などが中心となります。
試用期間	3ヶ月
学歴	高卒以上
実務経験等	介護施設等の従事経験あれば尚可
必要な免許・資格	普通自動車免許（AT限定可） ※ 介護福祉士・介護職員実務者研修・介護職員初任者研修等あれば尚可
年齢	年齢範囲 18歳～64歳
就業時間	変形労働時間制 早番 6時30分～15時30分 日勤 8時30分～17時30分 遅番 11時00分～20時00分 夜勤 15時30分～9時30分（休憩2時間、月4～5回程度）
時間外労働時間	あり（月平均 3時間）
月平均労働日数	20.5日
休憩時間	60分
年間休日	119日

※ その他ご不明な点はお問い合わせください。